

環 境 課

環境課では、大量生産・大量消費の従来型社会を見直して循環型社会の実現を目指すための「環境活動推進事業」、大気汚染や水質汚濁を防いで生活環境を保全するための「公害対策事業」、廃棄物の排出を減らしリサイクルや適正処理を推進するための「廃棄物対策事業」、県民の共有財産である温泉資源を大切に利用していくための「温泉保護適正利用事業」、などを主な業務としている。

1 環境活動推進事業

- (1) 環境保全重点課題対策事業費補助金制度
- (2) やまなしエコティーチャーの派遣事業
- (3) 環境教育
 - ①水生生物調査

2 公害対策事業

- (1) 大気保全
 - ①大気汚染防止のための規制
 - ②大気汚染状況の常時監視
 - ③光化学スモッグ緊急時対策
- (2) 水質保全
 - ①水質汚濁防止のための規制
 - ②浄化槽
 - ③地下水資源保護及び地盤沈下防止対策
- (3) 土壌汚染対策
- (4) ダイオキシン類対策

3 廃棄物対策事業

- (1) 廃棄物の適正処理推進
 - ①一般廃棄物
 - ②産業廃棄物
- (2) リサイクルの推進
 - ①容器包装リサイクル
 - ②家電リサイクル
 - ③自動車リサイクル
 - ④建設リサイクル

4 温泉保護適正利用事業

- (1) 温泉掘削・温泉利用

5 その他

- (1) 公害等苦情対応
- (2) 廃棄物対策連絡協議会の運営
- (3) 環境放射能の定点調査